



2019年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社アドバネクス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 柴野 恒雄  
(コード番号 5998 東証第1部)  
問合せ先 代表取締役常務最高財務責任者 大野 俊也  
(TEL. 03-3822-5865)

### 持分法適用会社の破産手続き開始の申立てに関するお知らせ

当社の持分法適用会社であるフジマイクロ株式会社は、本日東京地方裁判所に破産手続き開始の申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 1. 申立て理由

同社は、同社の中国の子会社である FUJI MICRO GUANGZHOU LTD.に対する資金負担などにより負債が増加したこと、また、今後も経営改善の見通しがなく負債返済の見込みもないことから、破産手続き開始の申立てに至ったものであります。

#### 2. 負債総額

約 17 億円

#### 3. 持分法適用会社の概要

- ・ 商号 : フジマイクロ株式会社
- ・ 本店所在地 : 東京都墨田区江東橋一丁目 16 番 2 号
- ・ 代表者の役職・指名 : 代表取締役社長 丸山 忠作
- ・ 事業内容 : 小型モーターの開発および販売
- ・ 資本金 : 1 億円
- ・ 設立年月日 : 1966 年 5 月 15 日
- ・ 大株主および持分比率 : 丸山 忠作 53.5%、 株式会社アドバネクス 28.2%

#### 4. 上場会社と当該会社の関係、最近の財政状態および経営成績

- ・ 資本関係、出資の状況 : 株式会社アドバネクス 4 億 7,200 万円
- ・ 人的関係 : なし
- ・ 直前事業年度の取引 : なし
- ・ 直近日における上場会社と当該会社債権債務 : なし

#### 5. 当社の業績等に与える影響

上述のとおり当社と同社は取引が無いこと、また、当社が保有する同社株式は 2015 年 3 月 31 日に減損済みであることから、影響はありません。なお、同社の子会社である FUJIMICRO GUANGZHOU LTD.および FUJI MICRO (GUANGZHOU)LTD.は、同社の破産手続きの完了を以って当社の持分法子会社から除外される予定です。

以上

お問合せ先 :

株式会社アドバネクス 総務部広報 IR 課

〒114-8581 東京都北区田端 6-1-1 田端アスカタワー

TEL : 03-3822-5865

FAX : 03-3822-5873